

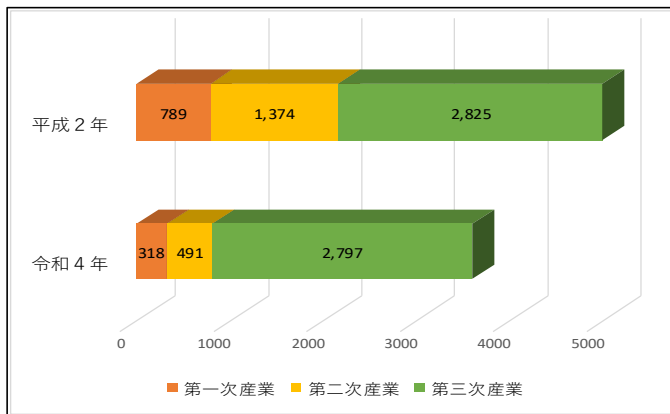
【課題】

D-1 働きたい仕事がない

【現状と必要性】

（雇用の現状）

- ・求人倍率（ハローワーク名瀬）は依然高い水準を推移している。
※1.02（平成31年4月）→1.11（令和5年4月）
- ・雇用の場は増加傾向にあるが、就業率は横ばいであるため、働き手の総数は人口減少と比例して、減ってきている。
- ・第一次・二次産業が急激に減少し、第三次産業（医療・福祉関係）に就く人の割合が増加している。



（働く環境の整備）

- ・加計呂麻島、請島、与路島で暮らしていても働くことができるよう、情報格差を是正する必要がある。

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

瀬戸内町には仕事がある

11.0

⇒

25.0

⇒

35.5

今の仕事に満足している

34.0

⇒

50.0
28.8

⇒

46.5

【SDGs】



【基本計画】

■新たな産業の誘致・起業支援

将来像③：町を挙げて、地域資源を活用した産業を創出し、価値を高めている

将来像④：移動がしやすく、化石燃料に頼らない、災害に強いまちづくりを進めている

将来像⑥：美しい自然を大切しながら最大限に活用している

期 間	事業計画																																			
令和6年度～令和10年度	I 新たな産業の創出・雇用促進 ① 企業誘致の推進 本町の企業誘致・支援策を町内外へ幅広く周知を図るとともに、企業へ提供できる施設や土地等の把握にも努める。 ② 起業家支援補助 地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ることを目的として、町内で新たに起業する者に対し、支援する。 ③ ドローン活用によるスマートタウン推進事業 本町でかかえる様々な地域課題に対し、ドローンを活用することで解決に寄与していくとともに、新たな産業として雇用の場の創出を図る。 ④ 地域活性化起業人制度 企業で培われた人脈やノウハウを活かし、本町の地域活性化に資する人材を登用する。 ⑤ 新たな産業の創出と事業承継 脱炭素社会への移行や、新技術導入に伴う設備やインフラ整備など、社会の変化に伴う地元企業を活性化するための支援を行う。 ⑥ 産官学連携等による交流人口、関係人口の増大 自然環境・文化・民俗の研究や産業の開発拠点等の誘致・整備を推進する。																																			
令和6年度～令和10年度	II 仕事環境の整備・提供 ① コワーキングスペース等の提供 都市圏の企業等が本町でも仕事が行えるよう、ネット環境及び会議スペースを提供する。 ② 閉校・休校活用 将来にわたって持続可能な集落づくりを目指すことを目的に、本町内にある閉校した旧小中学校を活用する取組を、地域住民と一体となって推進する。																																			
	(令和5年5月時点での利用状況)																																			
	<table><tr><td rowspan="9">閉校</td><td>西古見小中</td><td>⇒</td><td>キャンプ場</td></tr><tr><td>嘉徳小</td><td>⇒</td><td>美術品の展示</td></tr><tr><td>古志小</td><td>⇒</td><td>-</td></tr><tr><td>管鈍小中</td><td>⇒</td><td>-</td></tr><tr><td>押角小中</td><td>⇒</td><td>-</td></tr><tr><td>節子小中</td><td>⇒</td><td>農業体験</td></tr><tr><td>須子茂小</td><td>⇒</td><td>活用を検討中</td></tr><tr><td>久慈小中</td><td>⇒</td><td>農泊事業</td></tr><tr><td>俵小中</td><td>⇒</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">休校</td><td>薩川中</td><td>⇒</td><td>-</td></tr><tr><td>秋徳小中</td><td>⇒</td><td>-</td></tr></table>	閉校	西古見小中	⇒	キャンプ場	嘉徳小	⇒	美術品の展示	古志小	⇒	-	管鈍小中	⇒	-	押角小中	⇒	-	節子小中	⇒	農業体験	須子茂小	⇒	活用を検討中	久慈小中	⇒	農泊事業	俵小中	⇒	-	休校	薩川中	⇒	-	秋徳小中	⇒	-
閉校	西古見小中		⇒	キャンプ場																																
	嘉徳小		⇒	美術品の展示																																
	古志小		⇒	-																																
	管鈍小中		⇒	-																																
	押角小中		⇒	-																																
	節子小中		⇒	農業体験																																
	須子茂小		⇒	活用を検討中																																
	久慈小中		⇒	農泊事業																																
	俵小中	⇒	-																																	
休校	薩川中	⇒	-																																	
	秋徳小中	⇒	-																																	

【課題】

D-2 農林水産業の活性化

【現状と必要性】

（農業の現状）

- ・農業を取り巻く環境は、農業資材の高騰、担い手不足と農業従事者の高齢化、農地所有者の不在問題など極めて厳しい状況にある。
- ・後継者の育成及び需要の動向を見極めながら、地域振興の活性化に貢献できる作物としての定着を図っていく必要がある。

（林業の現状）

- ・木材価格及び需要の低迷・労働力の減少・高齢化等による林業採算性の悪化により、林業施業への意欲が減退している。
- ・特殊病害虫の発生や台風や豪雨、干ばつなどによる自然災害など極めて厳しい状況にある。

（水産業の現状）

- ・資源の減少や消費の低迷などにより、特に漁船漁業においては、水揚げが落ち込んでいる。
- ・近年の燃油価格高騰による出漁経費の増大に加え、島外消費に依存せざるを得ない当地区の漁業生産者にとっては、出荷コストの増大も伴い、経営は大変厳しい状況にある。

（畜産業の現状）

- ・担い手の高齢化と後継者の不足、購入飼料の高騰のため、子牛、豚の生産頭数において、ともに年々減少傾向にある。

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

産業（農林水産業）の活性化に取り組んでいる

-

⇒

-
26.9

⇒

48.0

【SDGs】



【基本計画】

■農林水産業の振興（生産量の拡大，人材育成・後継者確保，振興対策）
将来像③：町を挙げて，地域資源を活用した産業を創出し，価値を高めている

事業計画	期間
I 農業の振興 ① 生産量の拡大 「奄美・せとうち地域公社」でさとうきびの生産拡大，雇用の創出を図る。また，いっちゃん市場等での地場産農産物販売向上を図る。 ② 人材育成・後継者確保 営農支援センターで新規就農者や就農希望者に基礎知識・栽培技術の習得を促す。また，瀬戸内町ふるさとUターン就農支援資金事業を活用して中高年層の就農についても支援を行う。 ③ 農業の振興に必要な対策 農林水産物輸送コスト支援，特殊病害虫対策等 II 林業の振興 ① 林業の振興に必要な対策 市町村森林整備計画による計画的な森林造成各種事業等を適切に実施することにより，健全な森林の整備に努める。 III 水産業の振興 ① 人材育成・後継者確保 新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリース料を支援する。 ② 水産業の振興に必要な対策 鹿児島や沖縄への出荷コスト補助を行い，安定した漁業経営を支援する。 魚価の向上と漁業コストの削減に向けた取組を実施し，漁業所得の向上を実現させ，漁村地域の振興発展のための施策を展開する。 特別水産業対策基金で借入する漁業者へ，利子補給を行い，安定した漁業経営を支援する。 ③ ブルーカーボン 水産資源の保全・回復やCO₂削減を目的としたブルーカーボン(藻場造成事業)を支援する。 IV 畜産業の振興 ① 生産量の拡大 飼養頭数の維持・経営基盤の強化を図る。 自給飼料の生産拡大・収量が見込める品種の推進。 V 農林水産業のDX推進 ① デジタル技術等活用による生産性の高い農業経営 消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業を実現するとともに，自然資源の保全や安全性の向上を図る。	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度

【課題】

D-3 商店街の活性化

【現状と必要性】

(商店街の現状)

- ・生産年齢人口の減少による働き手の減少や消費者人口の減少による消費の縮小など、経済活動の減速をはじめ社会や地域などへ深刻な影響を及ぼしている。
- ・商工業者が高齢化等の理由により廃業が多く、後継者確保も厳しい現状がある。また、店舗を利用したいという借手がいたとしても地主との交渉が進まず、実現に至らないことも多い。
- ・豊富な品揃えや広い駐車場が設置されているなど、買い物の効率性・利便性の高さから町外の大型店舗やインターネットを活用したネット販売等への消費の流失が大きくなっている。

地元購買率の推移			単位：（％）	
地元購買率（％）				
H12	H15	H21	H24	H27
57.7	55.5	61.7	35.2	48.3
（出典）鹿児島県消費者購買動向調査報告書				
※鹿児島県消費者購買動向調査報告書はH27で終了				

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

市街地の活性化が進められている

18.0

⇒

40.0
15.3

⇒

34.0

産業（商店街）の活性化に取り組んでいる

-

⇒

-
15.0

⇒

33.4

【SDGs】



【基本計画】

■商店街の活性化

事業計画	期間
I 町民の域内消費喚起の促進 ① プレミアム商品券の発行 地元消費拡大、地域全体の経済活性化を図るため商工会が行う商品券発行事業への補助を行う。また、町内外からの買い物客の誘致・増加促進を図るために、地域振興商品券の発行を検討する。 （地域振興券の詳細については、創意工夫し、買い物客の誘致・増加促進が図れるものとする）	令和6年度～令和10年度
II 空き店舗の利活用 ① 空き店舗利用の実現 店舗を引き継ぐための後継者対策を図るとともに、店舗を借りる際には、店舗所有者と借手の交渉など、行政と商工会等も一体となって取り組む。	令和6年度～令和10年度
III 活気ある商店街の推進 ① 商工祭り等の実施 「買い物の場」としてだけでなく「地域コミュニティの担い手」としての商店街の役割を確立させる。 ② 物産展等への出店 尼崎物産展等へ出店し、特産品の販路拡大を図る。 ③ キャッシュレスへの対応（商工会と連携） クレジットカード、電子マネー利用に対応する。	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度
IV 設備投資等への支援 ① 商工業制度資金利子補給事業 店舗改装または機械設備投資や、事業を行うための運転資金として借り入れた金額に対し、補助を行う。	令和6年度～令和10年度
関連する計画 「瀬戸内町導入促進基本計画」	

【課題】

D-4 観光業を活用した産業の活性化

【現状と必要性】

(本町の観光事情)

- ・2014年7月の奄美ー成田空港間、2017年3月の奄美ー関西空港間のLCC就航による大都市からの輸送力拡大に伴い、奄美大島への入込客は右肩上がりで増加していたが、コロナ禍によりここ数年は以前と比べて減少した。しかし今後においては、2021年夏の世界自然遺産登録をきっかけに増加する見込みであるため、外来種対策や希少種の保護、普及啓発といった自然保護への取組と奄美大島1市2町2村の観光各団体・組織で構成される一般社団法人あまみ大島観光物産連盟が一つの「島」として観光ワンストップサービスを実現するためのDMO構築に取り組んでおり、瀬戸内町においては、こうした奄美大島全体の取組と連動性を持たせた観光振興を進めていく必要がある。
- ・観光客増加傾向の社会動向に応じた、文化財（自然・文化・歴史）の調査、保全、整備、情報発信が必要である。
- ・島の自然・伝統文化・歴史をめぐっては、近年、奄美大島のテレビ等メディア露出増加とともに観光客が増加傾向にあるなかで、鹿児島でも沖縄でもない「奄美」を求める需要が高まってきている。

(観光をあらゆる産業へ波及させる必要性)

- ・観光関連産業の発展が期待される中、地域資源（観光資源、クロマグロ、農林水産加工品）を有効活用し、魅力的な特産品開発及び観光開発により地域振興を図る必要がある。

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

産業（観光）の活性化に取り組んでいる

-

⇒

-
26.8

⇒

46.0

【SDGs】



【基本計画】

■観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組みづくり

将来像②：森、海、文化を活かした学びに取り組み、地域を担う人材が育っている

将来像③：町を挙げて、地域資源を活用した産業を創出し、価値を高めている

将来像④：文化・民俗を大切にしながら、教育や観光に積極的に活用している

事業計画	期間
I 商工業（飲食サービス・宿泊所）と観光 ① 体験型・滞在型観光メニューの造成 奄美せとうち観光協会などと連携し、独特な観光資源を生かし、体験型・滞在型観光メニューの作成や受入れ体制の充実を図る。観光アプリ等	令和6年度～令和10年度
II 世界自然遺産と観光 ① 世界自然遺産奄美トレイル 持続可能な観光を確立するために、地域の環境や自然、歴史、文化を守りながら本物の自然体験などを提供する。 ② 琉球弧の島々との連携 琉球諸島や屋久島と連携し、世界自然遺産を巡る観光ルートの構築を検討する。	令和6年度～令和10年度
III 農林水産業と観光 ① ブルーツーリズムの推進（観光漁業の活用） ブルーツーリズムの推進を軸とした観光漁業の発掘を目指す。 ② 各集落（シマ）や離島での農泊の推進 空き家、休耕地などを活用し、瀬戸内町ならではのシマでの生活を観光商品化し、瀬戸内町ならではの体験価値を創出する。	令和6年度～令和10年度
IV 文化と観光 ① 戦争遺跡等 大島海峡沿いに多くある戦争遺跡等や白糖工場跡地などを広く認知してもらう取組を講じる。観光振興や地域活性化に資する資源として、国指定史跡「奄美大島要塞跡」の活用を図る。 ② 大島紬 幾多の行程を経て完成する大島紬の織工などを広く認知してもらう取組を講じる。	令和6年度～令和10年度
V スポーツ・イベントと観光 ① 祭り・イベント等の充実 世界に誇れるイベントである奄美シーカヤックマラソンin加計呂麻島大会をはじめ、加計呂麻島ハーフマラソンやみなど祭りなど、より魅力あるイベントとなるよう創意工夫を図る。	令和6年度～令和10年度
VI 観光DXの推進 ① デジタル技術の普及促進と活用 マーケティングデータの取得や人材不足への対応、電子決済などのサービス品質の向上、デジタルマーケティング強化による瀬戸内町の観光事業者の「稼ぐ力」を向上し、町民の所得向上を目指す。	令和6年度～令和10年度
VII 観光による地域経済の活性化 ① 観光地域づくりの推進 地域DMO等によるエリアマネジメント/マーケティングの強化、ゾーニング、施設整備、情報通信・交通等のインフラ整備、安定財源確保に向けた宿泊税や環境保全税等（法定外目的税の活用）の導入によって、稼ぐ力の最大化を目指す。	令和6年度～令和10年度

【課題】

D-5 観光客増加の対策

【現状と必要性】

（観光客の推移）

- ・奄美大島における入込客は、平成26年度（2014年度）から導入された航路航空路運賃低減化事業やLCC（格安航空）の参入により年々増加傾向であったが、ここ数年がコロナ禍により以前に比べて減少した。
- ・今後は、2021年に登録された奄美琉球世界自然遺産に伴う外国人観光客の増加が見込まれるため、対策が必要である。

入込客数の推移

（単位：人）

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	R4-H30
奄美大島	529,587	530,349	310,898	329,978	414,798	▲ 114,789
瀬戸内町	137,490	150,081	92,611	89,365	113,451	▲ 24,039
加計呂麻島	47,971	46,736	38,832	38,474	40,157	▲ 7,814
請島・与路島	1,189	1,089	971	937	950	▲ 239

※（出典）奄美群島観光の動向

（観光客の受入体制）

- ・カード決済や電子マネーを導入する店舗をさらに増やす。
- ・観光客の過剰な増加による環境負荷も危惧されることから、交通とガイドを連携させた案内方法の確立など適正なルールを構築し、持続可能な環境や文化を活かした観光メニューを構築する必要がある。

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)目標値・
達成値
(2023年度)目標値
(2028年度)

産業（観光）の活性化に取り組んでいる

-

⇒

-
26.8

⇒

46.0

【SDGs】



【基本計画】

■持続可能な世界基準の観光地づくり

将来像③：町を挙げて、地域資源を活用した産業を創出し、価値を高めている

将来像⑤：文化・民俗を大切にしながら，教育や観光に積極的に活用している

事業計画	期間
I 観光客の受け入れ体制の充実 ① 奄美せとうち観光協会との連携 世界自然遺産登録を契機とした観光客の増加に対応するため、持続可能な観光・環境負荷軽減を目的とした受入体制を構築する。 瀬戸内町島案内人協会等 ② オーバーツーリズム対策 ゴミ処理、自然への負荷増大、迷惑行為など地域への悪影響に対する事前措置を講ずる。 ③ 来訪者のための施設有効利用 空き家、空き店舗の有効活用による、宿泊・飲食等をはじめとした観光施設（観光関連事業）の整備及びUターン者の住居確保を図る。 関連する計画 「奄美群島エコツーリズム推進全体構想」	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度
II 観光施設等の充実 ① E-Bikeレンタサイクル事業 環境にやさしい新たな旅行ツールとして位置づけ、利用者増及び地域での展開につなげていく。 ② 加計呂麻島展示・体験交流館 リニューアルされた加計呂麻島展示・体験交流館を拠点に、世界に加計呂麻島の魅力を発信する。 ③ 観光拠点施設整備・管理 トイレ・シャワー施設改修等、観光案内版、駐車場等の整備。魅力ある観光地づくり事業等 ④ 観光資源の保全と活用 豊かな自然環境及び貴重な歴史・文化を保全するとともに観光資源として活用を図る。 サンゴの石垣、デイゴ並木、ホノホシ海岸等	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度
III インバウンド（訪日旅行）対応 ① クルーズ船の誘致 地域での受け入れ体制強化を図りつつ、地域経済の発展につなげる。 ② 観光情報誌（パンフレット等）の作成 多言語対応、観光客受け入れを促進する。 関連する計画 「瀬戸内町観光振興計画」 「奄美群島持続的観光マスタープラン」 「奄美大島DMO組織構築基本計画」 「奄美群島観光マスタープラン」	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度